成年後見制度利用支援事業助成金（審判請求費用）支給申請書

（宛先）川崎市長

次のとおり関係書類を添えて申請します。なお、受給資格認定にあたり、本人（審判の対象者）及び世帯員の資産の状況等を関係機関において調査・照会することに同意します。

<table>
<tr><td colspan="3"></td><td>申請日</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者
（申立人）</td><td>フリガナ</td><td></td><td rowspan="2">本人との関係</td><td colspan="2" rowspan="2">□本人　□配偶者　□親　□子
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="3">〒　　－
電話番号　　（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">本人
（審判の対象者）</td><td>フリガナ</td><td></td><td>生年月日</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td></td><td>申立時の類型</td><td colspan="2">□後見　□保佐　□補助</td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="4">〒　　－
電話番号　　（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">申請資格
（該当する□にチェック）</td><td colspan="4">□１　生活保護受給者又は境界層該当証明書を受けている者
□２　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者
□３　要綱第８条第１項第３号に該当する者</td></tr>
<tr><td colspan="2">申請額
（鑑定費用）</td><td>円</td><td>鑑定費用の予納通知日</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
</table>

【添付書類】提出する書類□にチェックをしてください。

	提出書類	A	B	C
□	成年後見制度利用支援事業助成金（審判請求費用）支給申請書	○	○	○
□	家庭裁判所に提出した後見・保佐・補助開始申立書（1/2頁、2/2頁）の写し	○	○	○
□	鑑定費用の予納に関する家庭裁判所からの通知の写し	○	○	○
□	請求書・支払金口座振替依頼書及び通帳の写し （表表紙、口座名義人のカタカナ氏名・支店名・口座番号が記載されたページ） ※申請者（申立人）名義の口座を指定	○	○	○
□	申請者と本人の続柄が確認できる書類の写し （戸籍謄本、住民票等。申請者が本人の場合は不要。）	○	○	○
□	被保護証明書又は境界層該当証明書（※1）	○	×	×
□	本人確認証の写し	×	○	×
□	収入・資産等申告書（審判請求費用）（別紙）	×	×	○
□	世帯員全員（※２）が記載された住民票の写し	×	×	○
□	世帯員全員（※２）について収入・資産等の内容が確認できる書類 （年金振込通知書・年金額改定通知書、給与明細書、預貯金通帳（表表紙、表紙の裏の部分、１年分の取引履歴、最新の残高記載部分）、預金証書、証券会社等の口座残高等）	×	×	○
□	世帯員全員（※２）が市民税非課税であることが確認できる書類の写し （世帯員全員（※２）分の市民税非課税証明書、介護保険料納入通知書等）	×	×	○

Ａ＝生活保護受給者又は境界層該当証明書を受けている者

Ｂ＝中国残留邦人等支援給付受給者

Ｃ＝要綱第８条第１項第３号に該当する者

○＝必要　　△＝場合により必要　　×＝不要

※１　境界層該当証明書を受けている者については、個別にご相談ください。

※２　住民票を別にしているが同一生計である者がいる場合は、世帯員と同じ添付書類を提出して下さい。

（別紙）

収入・資産等申告書（審判請求費用）

	氏名	市民税	年間収入見込額 （助成申請する年の１年間）	資産額 （申請日時点）
本人		□課税・□非課税	円 （内訳） 年　金：円 給　与：円 その他：円 （　　）	円 （内訳） 現　金：円 預貯金：円 有価証券：円 その他：円 （　　）
世帯員（　）		□課税・□非課税	円 （内訳） 年　金：円 給　与：円 その他：円 （　　）	円 （内訳） 現　金：円 預貯金：円 有価証券：円 その他：円 （　　）
世帯員（　）		□課税・□非課税	円 （内訳） 年　金：円 給　与：円 その他：円 （　　）	円 （内訳） 現　金：円 預貯金：円 有価証券：円 その他：円 （　　）
合計	世帯員数 人		世帯の収入の合計 円	世帯の資産額の合計 円
本人が居住する家屋その他日常に必要な資産以外に活用できる資産				□有（　　） □無
住民票を別にしているが同一生計である者 （有の場合、該当者について上記「世帯員」欄に記載し、世帯員と同じ添付書類を提出してください。）				□有（　　） □無

※添付書類の右上部分に資料番号を記入してください。
例）本人の年金振込通知書は「本人－年金１」、世帯員１の預貯金通帳２つ目「世帯員１－預貯金２」など